

市川市地方卸売市場が平成30年度から民営化されます。

市川市地方卸売市場は、当時市内外にあった民営の市場が統合して昭和47年4月に公設の卸売市場として開設されました。その後57年には花き部が併設され、現在に至っています。

12月定例会では、市川市地方卸売市場の民営化に関する4件の議案が提出され、議会はこれらを可決しました。これにより、平成30年4月1日から、株式会社市川市場が開設者として市場を運営します。



生鮮品が集まる「市民の台所」市川市地方卸売市場（青果部）

【市場の役割】

市場では、生産者・出荷者から納められた野菜や果物等の生

鮮食料品を、卸売業者がせり売りや相対売りで仲卸業者や買受人に販売します。仲卸業者や買

受人はこれらの品を小売業者に販売し、消費者に届けられます。卸売市場法の規定に基づき、県知事の認可を受けた市場の開設者は、こうした取引の場となる施設等の維持管理や取引に係る指導監督等を行います。

生鮮食料品の生産や流通が円滑に行われ、適正な取引のもとで消費者に届けられることは、市民の生活にとって欠かすことができません。また、災害時には救済物資の集積拠点として機能することも期待されており、市場の運営にはこうした公共性が求められています。

【市場をめぐる環境】

これまでの市場の主な機能は、公共が商品を集積することによる供給量の安定的な確保や、せりや入札により公正な価格形成を図ることにありました。

しかし、現在は消費者ニーズの多様化が進んでおり、インターネット通販の普及や農家との直接契約といった市場外での流通も増えています。

こうした社会の変化に合わせて、市場にも、柔軟な発想や創

意工夫をもって、消費者や小売のニーズに対応することが求められています。

市川市地方卸売市場の取扱量は、青果では年間消費量推計値の約6割、花きでは約10割に相当しています。また、近年の青果の取扱金額は増加傾向にあるものの、今後もニーズを的確に捉えて柔軟に対応するには、経営判断の迅速さや経営の効率化が必要です。

民営化はこうした環境の変化に対応するための方法として、平成26年に発足した準備会等で検討が重ねられました。そして、29年8月に株式会社市川市場が市場関係事業者によって設立され、市との間で民営化に関する協議を進めてきました。

【市議会での審議】

12月定例会では、市川市地方卸売市場の民営化に関する次の4件の議案が市長から提出されました。

- ・市川市地方卸売市場の設置及び業務に関する条例の廃止（一面を参照）
- ・財産の減額貸付（2件）
- ・財産の無償譲渡

これらの財産に関する議案は、民間事業者が公益性の高い市場の運営を継続的に行うことができるよう、現在の市場がある市所有の土地約2万5700㎡及び耐用年数を経過していない建物等を減額して貸し付け、あるいは耐用年数を経過した建物を無償で譲渡するため、議会の議決を求めるものです。

これら4件の議案は、本会議の代表質問で審議された後、付託された建設経済委員会が詳細な審査が行われました。

（主な質疑応答）

問 地方卸売市場の運営を完全に民間事業者に引き継ぐのではなく、まず指定管理者制度を導入することは検討したのか。

答 指定管理者制度は、事業者にとって自由度が低く、また市にとっても、施設の維持管理を行わなければならないなど、双方にとってメリットがない。本件は市場の事業者も賛成しており、市場機能の充実及び経営の効率化を図るために最も効果が高い、完全な民営化とした。

問 地方卸売市場の土地を公租公課相当額で50%減額して貸し付けることだが、公立保育園の民営化の際には減額措置をとらなかった。この違いは何か。

答 大きな要因としては、保育園の敷地面積が約500、1000㎡であったのに対し、地方卸売市場の敷地面積は約3万㎡と広大であり、これを換算するとかなり高額となるため、まず2年間は減額して貸し付けることとした。

問 耐用年数を経過した建物の無償譲渡について、まだ使用できる建物を賃料を課して貸し付けることは検討したのか。

答 貸し付けでは事業者による建物の使用に一定の制限が加わってしまう、また市にとっても維持管理を行わなければならないことから、民営化の効果を最大限に発揮できるように、耐用年数が経過した建物については無償で譲渡することとした。

委員会での審査の経過及び結果は本会議へ報告され、議会はこれら4件とも賛成多数で可決しました。

東京外郭環状道路特別委員会の委員構成

議員の辞職に伴い、東京外郭環状道路特別委員会の委員構成に変更がありました。委員会の構成は次のとおりです。

委員長 松葉 雅浩

副委員長 ほそだ伸一

委員

高坂 進 石原よしのり

片岡きょうこ 湯浅 止子

宮本 均 松永 鉄兵

松永 修巳 加藤 武央

竹内 清海

(平成29年10月10日現在)

国府台公園（市川市スポーツセンター）の再整備

国府台公園（国府台1-6）の市川市スポーツセンターは、年間約30万人が利用していますが、駐車場の不足や施設の老朽化など多くの課題があります。

12月定例会では、国府台公園の運動施設率（公園の敷地面積に対する運動施設の敷地面積の割合）の上限を60%（他は50%）とする市川市都市公園条例の改正案が可決された他、里見公園分園のテニスコート整備に代わり、国府台公園の再整備に関する基本設計委託料が一般会計補正予算に盛り込まれました。

市は今後、市民や専門家の意見を聴きながら、国府台公園再整備計画を策定し、スポーツ施設機能の向上や公園機能の充実など、地域の特性や将来を見据えた公園づくりを進めていきます。

